

平成27事業年度

事業報告書

第12期

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	11
2	業務内容	11
3	沿革	12
4	設立根拠法	13
5	主務大臣（主務省所管局課）	13
6	組織図	別紙
7	所在地	13
8	資本金の状況	13
9	学生の状況	13
10	役員の状況	13
11	教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	15
2	損益計算書	15
3	キャッシュ・フロー計算書	16
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5	財務情報	17
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	22
2	短期借入れの概要	22
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	25

国立大学法人豊橋技術科学大学事業報告書

「I はじめに」

豊橋技術科学大学は、実践的、創造的、かつ指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした大学院に重点を置いた教育・研究を行う新構想大学として、昭和51年10月に開学した。本学では、工学部と大学院工学研究科（博士前期課程及び博士後期課程）のほか、エレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）を設置（平成22年10月）している。

本学の目指す“技術科学”とは、技術の背後にある科学を追及し、その上に立ってより高度な技術を開拓する学問である。

教育面では、技術革新の時代に求められる高度な技術開発能力、研究能力を備えた人材を養成する大学院教育に重点をおき、技術開発の基礎となる学問体系や理論をしっかりと身につけた上で、先端的な技術開発研究に携わる教育・訓練を行っている。

研究面では、エネルギー、環境、食糧問題など世界が直面する困難な課題に挑戦している。すでに、エネルギー変換効率のよい機械・装置の開発、独創的な機能集積化知能デバイスの開発、新しい概念のコンピューター開発、農業へのIT技術の応用など先端的な分野融合研究を進めている。

一方、本学の有する人的・物的リソースを駆使して社会貢献を推進する社会連携推進本部を設置し、リサーチセンターの事業や成果、各種公開講座、高大連携等の実施を通じて、大学と社会の連携を図り、産業界や地域と一体となって発展することを目指している。

本学は、これまでの伝統と実績を踏まえつつ更なる発展を期し、医学・医療、農学、環境科学などとの境界・融合領域への挑戦を続ける方針である。

平成27年度は、第2期中期目標期間の最終年度として、第3期中期目標期間に向けての執行部体制・運営体制の見直しを行うとともに、本学の強み、特色を最大限に生かし、教育・研究・運営の質を更に高め、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すための基盤を構築する事業年度となった。

執行部体制の取組の一つとして、世界に通ずる技術科学を目指す本学の5つの挑戦並びに推進する活動及び支える環境を取りまとめた「大西(学長)プラン2016」を公表し、全構成員に共有及び学外へ情報発信を行い、第3期中期目標期間に向けた活動方針を整備した。

また、新執行部体制及び運営体制の検討を行い、意志決定の迅速化を図るため、来年度以降、大学運営会議、教育戦略企画会議及び研究戦略企画会議を一つにした戦略企画会議の設置について決定するとともに、各本部に対しそれぞれ担当する学長補佐を配置することを決定した。

さらに、大学改革を推進する取組として、これまでに採択された「国立大学改革強化推進事業」、「博士課程教育リーディングプログラム」、「研究大学強化促進事業」及び「スーパーグローバル大学創成支援事業」の各事業を順調に実施しているとともに、相互に連携させた相乗効果による発展を目指すため、不断の改革を図っている。

加えて、研究面では、高度な研究水準を有する国内外の研究機関等の研究者と本学の教員が協働し、特定分野の世界最先端研究を行う「先端共同研究ラボラトリー」の学内公募を開始し、2件の共同研究ラボラトリーを設置した。また、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構を来年度に設置することを決定し、研究成果の社会実装・社会提言の強化に向けて動き出した。

なお、開学40周年(平成28年10月)に向け、開学40周年記念事業委員会を設置し、「世界に開かれた技術科学」のスローガンの下、記念事業実施に向けて準備を進めている。

重点的に取り組んだ業務の実施状況については、次のとおりである。

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

[大学運営]

- (1) 経営協議会委員、アドバイザー会議委員などの学外有識者、報道機関、学生保護者などのステークホルダー等、多様な学外者に対し、本学の取組等について情報発信するとともに、それらに対する意見・提案を聴き、必要に応じて内容を大学運営会議で報告し、大学運営に反映させる体制、流れが整備できている。
- (2) 人事面では、平成26年度に改正した「教員の人事管理・人事計画について」(教員が所属する組織の教員数(コア教員数等)及び学長戦略枠の取扱い)に基づき、人件費を考慮した計画的な教員採用を行いつつ、学長戦略枠を使用したテニユアトラック教員の採用を行い、戦略的な人員配置を実施した。予算面では、学長によるヒアリングを実施した上で戦略的に予算

配分を実施した。また、学内競争的資金を学長のイニシアチブで柔軟に組み替えて実施し、かつ、年度途中に予算の執行状況、不用額を把握し、重点事項に予算配分を実施するなど、機動的かつ戦略的な予算配分を行った。施設面では、大型機器等を考慮した将来計画の見直しを行い、平成33年度末までの移動計画を策定した。また、退職した教員の使用していたスペースについて、再配分計画に基づき、系等をまたぐ移行を行った。(1室:30㎡)

[教育研究組織]

(1) 平成24年度に実施した博士後期課程の改組について、定員、カリキュラム、履修、単位認定等の状況及び学生アンケート等から判断し、順調に学年進行を完了したことを確認した。また、第3期中期目標期間に向けた組織機能の強化のため、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構の設置について、既存研究所、リサーチセンターの改組等も含め、来年度実施することを決定した。

[人事システム]

- (1) 大学で独自に行う教員個人評価を参考とし、勤勉手当の算定及び年俸制適用職員の業績評価を行い、教員の人事給与システムに反映している。また、各系・総合教育院、研究所・センターの中・長期展望に基づき、教員のコア定員のあり方、学長戦略分のあり方について検討した上で人事計画を策定し、第3期中期目標・中期計画に反映させた。さらに、昨年度制定した年俸制適用職員給与規程を手取り額及び将来の年金受給額についても配慮し、年俸制へ移行しやすいものに規程を改正するとともに、その制度設計について各教員へ説明を行い、年俸制移行促進を促した。加えて、今後採用する助教は、原則年俸制を適用することを決定した。
- (2) 一般職員の勤勉手当の成績優秀者については、人事評価結果が「C」以下の者は推薦しないこととし、人事評価を賞与に反映させた。一般職員人事評価実施要領を検証し、評価期間及び面接実施時期を見直した結果、スムーズな人事評価が行われ、評価者の負担軽減に繋がった。また、人事評価結果について、賞与及び昇任等の算定に係る判断材料として活用した。
- (3) 平成26年度に策定した教員の個人評価及び業績評価のあり方について検証した。教員の勤勉手当に係る優秀者の選出は、教員個人評価結果を参考とし、また受賞等を考慮した上で、学長が選出を行った。また、年俸制適用者の業績給は、教員個人評価結果を基に決定した。

[事務改革]

- (1) 運営関係会議、各室・本部及び委員会を対象とした運営状況等に関する調査を実施しその把握・検証を行うとともに、事務職員の超過勤務時間増加に伴う抜本的な業務の見直しのため、事務組織体制の検証及び現行業務でスクラップ可能な事項について洗い出しを行った。また、スーパーグローバル大学創成支援事業の新規採択に伴い、事業実施に伴う新たな組織設置あるいは再編、また、支援体制の整備について検討した。
- (2) 今年度より一般職員を対象に朝方超過勤務制度を導入した。また、「事務改革アクションプラン2015」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成25年度実施完了分の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。さらに、第3期中期目標期間に向けて「第三次事務改革大綱」を策定し、同様に公表した。
- (3) 平成24年度から継続して、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を実施し、余裕資金の共同運用、消耗品の共同調達、研修の共同開催等、連携可能な事項について、引き続き実施している。

2 財務内容の改善に関する取組状況

[自己資金の安定確保]

(1) 競争的研究資金に関する情報収集・学内周知及び科研費アドバイザー制度等による外部資金獲得支援を引き続き実施し、その効果を検証及び改善策を検討実施した結果、前年度と比較し、共同研究(件数16%、金額18%)、受託研究(件数16%、金額46%)、寄附金(件数10%、金額35%)、科学研究費助成事業(件数7%)の全ての研究資金において、受入件数又は受入金額が増加し、共同研究については受入件数及び受入金額が過去最高を記録した。また、プロ

ジェクト獲得支援策を実施するとともに、寄附講座設置に関する企業との検討等、自己資金の安定確保に関する取組を実施した。

[人件費の改革]

(1) 教育職員については、人事委員会において、教員組織の長である系長等との人事関係ヒアリングを実施し、教員組織における中長期運営方針の検討、今後の人事計画の策定等について共有を図り、必要な人員の確保を行った。一般職員については、他機関との人事交流を積極的に実施した。給与については、国家公務員の改革(人事院勧告)を踏まえ、規則改正を行い、国家公務員に準じた給与支給を行った。

[管理的経費の抑制]

(1) 複写機使用料の抑制・経費削減に向けて、次年度契約以降、複写機及びプリンターの適正配置(台数約25%減)を実施することを決定した。また、水道料金については、平成24年度に民間業者と締結した「地下水浄化サービス事業」により、毎年度大幅削減(導入以前と比較し平成27年度は年間70%(約900万円)減)を継続して達成した。さらに、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価の大幅減(導入以前と比較し、平成27年度はA4単価で税別510円減 1,890円→1,380円)を継続して達成した。

[資産の活用]

(1) 「平成27年度における資金運用に係る運用方針」に沿って、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行っている。具体の運用については、平成25年度から実施している、東海地区大学事務連携ネットワークによる共同運用により、本学独自で資金運用する場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施している。また、既存宿舍の効率的かつ効果的な活用を行うための老朽改修計画を策定した。

3 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

[評価活動の推進]

- (1) 教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、その結果を賞与の算定の一部及び年俸制教員の年俸の算出の一部とするなど、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別・所属別で学内公表を実施した。
- (2) 各年度計画に係る具体的な実績を記した「平成27年度自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施し、大学公式ホームページにて公表するとともに、その自己点検・評価結果を用いて「業務実績報告書」を作成し文部科学大臣に提出した結果、改善事項などの指摘はなく、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との評価を得た。
- (3) 大学機関別認証評価で指摘のあった、「大学院の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置」に対応するため、成績評価に関する異議申立制度を検討し、成績評価に対する異議申立て要領を制定し、今年度から実施した。

[情報の公開と発信及び広報活動]

(1) オープンキャンパスを地域連携の一つと位置付け、受験生に限定せず、広く一般市民に大学を公開し、大学についての理解・関心を深める機会とした。親子を対象としたイベントも多く企画した結果、地域の夏休みイベントとして認知度が向上、リピーターも増加し、今年度は過去最高来場者数を記録した。ラボツアー(高専生及び高校生を対象にした研究室見学)については、研究室紹介等の他、模擬授業を加えるなど内容の充実を図った。

4 その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

[施設設備の整備・活用]

(1) 現キャンパスマスタープランに基づき行った施設整備の検証結果に基づき、また教員組織の長である系長等を対象にアンケートを実施し、次期中期目標・中期計画に沿った新たなキ

キャンパスマスタープランを策定した。

また、安全・安心なキャンパスマスタープランの作成の参考にするため、総合大学の大規模なキャンパス移転統合事業の計画推進を行っている有識者を招いて、キャンパスでの安全・安心なキャンパスづくりの実状の紹介と世界の大学のキャンパスプランについての講演会を実施した。

なお、多様な価値観の学生・教職員が共生するグローバル宿舍(スーパーグローバル大学創成支援事業の計画である、日本人と外国人留学生が共生し、異文化理解と多様な価値観に対する包容力を涵養する場として、英語を公用語としたシェアハウス型宿舍をキャンパス内に新たに設置)の建設を計画している。

- (4) これまでに実施したスペースマネジメントの検証結果に基づき、さらなる共用スペースの拡充やスペースの再配分・集約化の改善案を作成した。また、教育・研究組織の再編に対応した施設配置について、学内再編に対応した施設利用将来計画(案)に沿って、大型装置等を考慮した将来計画配置(案)を作成した。さらに、平成27年度末時点でのスペースの再配分・集約の達成見込み及びその最終目標と完了時期について取りまとめた。教育・研究組織の再編に対応した施設配置については、平成25年度に策定した将来計画を改訂し、改めて施設利用将来計画の目的、策定と推進及び取扱い等を明記の上、学内に周知した。

[安全管理]

- (1) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の制定に伴う審査体制について、新たに部会を設置し、体制を整備した。また、労働安全衛生法改正(H27.12施行)に伴うストレスチェック制度について、健康支援センター及び安全衛生管理推進本部・安全衛生委員会が中心となり、関係する学内規程を整備するとともに、全教職員・学生を対象に制度についての講演を実施し、学内構成員の意識啓発を行った。
- (2) 新入学生に対する安全教育を入学時オリエンテーションの際に実施した。また、全学職場巡視を実施した。さらに、労働安全衛生法等に定められた各種資格取得者数を確保しているとともに、学内講習会・訓練(液体窒素汲み出し講習会、粉じん特別教育、高圧ガス保安講習会、リスク・アセスメント講習会、産業医企画教育等)を実施し、安全・衛生に関する意識の向上に寄与した。
- (3) 健康支援センターにおいて教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の整備を行い、窓口を同センターに設置し、ホームページで周知した。また、講義棟及び研究棟に近い位置にも学生相談・保健室を配置し、教職員及び学生のメンタルヘルス等の相談及び疾病発症時等に休憩しやすく、かつ来談者のプライバシーに配慮した学生相談室を整備し広く周知した。さらに、学生や教職員の心と身体の健康を維持促進するための活動や、自殺者を未然に防止する取り組み等を健康支援センター及び学生課等が連携して検討し、その取組の一環として全教職員・学生を対象とした特別講演及び管理職員を対象とした産業医による講話を実施した。

[法令遵守]

- (1) 全教職員を対象として、連絡会及び研修等を通じて公的研究費の不正防止、個人情報の適切な管理等について説明し、注意喚起を行った。また、コンプライアンスに関する意識調査を実施した。
- (2) 内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。また、他大学のコンプライアンスに関する規則、フロー図等を調査し、本学の規程等の不備等について検証したところ、特段の不備は見られなかったことから、現行の体制でコンプライアンス遵守を推進することを確認した。さらに、同ガイドラインに基づき、毎年10月に文部科学省に提出する「体制整備等自己評価チェックリスト」により自己点検を行った。

5 教育研究等の質の向上の状況

[教育内容、教育への成果等]

- (1) 学部第1年次私費外国人留学生入試の選抜方法を見直し、平成28年度入試から、従前の書類審査のみの選抜から、面接(口述試験を含む)を導入した。また、大学院博士前期課程の高等専門学校専攻科修士特別推薦入試及び同推薦入試の選抜方法を見直し、平成27年度入

試から、両推薦入試を統合した。

- (2) 大学院博士前期課程の全専攻において、教育の質保証を行うため、大学機関別認証評価を実施した。また、学部全課程において、学部課程の技術者教育の質保証を行うため、JABEE（日本技術者教育認定機構）による教育プログラム認定を今年度もしくは来年度受審することを決定した。
- (3) 現地高等教育機関（マレーシア科学大学、Disted College等）との調整を行い、優秀な留学生の獲得のための具体的な共同教育プログラム（ツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等）の検討を行った。また、「教員グローバル人材育成力強化プログラム（グローバルFD研修）」にて、8名の高専教員を受入れ、ニューヨーク市立大学クイーンズ校（QC）での英語研修を実施した。さらに、海外教育拠点（マレーシア・ペナン校）において、現地関係機関と調整を行い、英語講義実践研修及び海外実務訓練を実施し、日本人学生9名及びマレーシア人留学生4名を受入先企業に派遣した。このほか、GI-netを活用し、能率的・効率的な会議開催を行っている。
- (4) 英語科目の充実のみならず、日本語コミュニケーション教育科目として位置づけられた「国語表現法」について、次年度からセメスター化して開講することを決定した。
- (5) 前年度に実施した実務訓練の学生アンケート及び受入企業の意見・要望を整理、問題点を確認し、今年度の「実務訓練履修要項」に海外実務訓練に関連するスケジュールや注意事項の記述を掲載した。また、海外実務訓練を希望する学生を対象に海外実務訓練説明会（H27年5月）を開催し、海外実務訓練の概要、本学の海外実務訓練奨学金制度、グローバル人材育成プログラムについて説明した。さらに、前年度の課題解決型長期インターンシップ（試行）についても問題点を整理し、各企業への意向調査を実施、問題点を確認し、募集要項を改善した。
- (6) 各課程・専攻における学部の卒業研究、大学院博士前期課程の修士研究の実施・評価方法を検証するとともに、修士論文については、各専攻の判定会議議事録を基に、学位授与方針、論文審査基準との整合性の確認を実施した。また、前年度に引き続き成績評価を厳格化するための組織的な審査を行うとともに、本年度から成績評価に対する異議申立て制度を導入し、シラバス上での成績評価の基準をより詳細に記述することで、評価の透明性を高めた。
- (7) 物理実験、化学実験の受講者を全学生対象とする教育カリキュラムに改善することにより、技術科学教育の充実を図った。また、昨年度に引き続き入学前の学習が不十分な学生を対象とした学力補強科目として設定した「物理学基礎（力学、熱力学、電磁気学の基礎）」、「化学基礎（化学用語、分子反応、周期表等）」及び「英語特別演習」の成績調査を実施した結果、受講生の基礎学力向上が認められ、新設科目が技術科学教育の充実に寄与していることが確認された。
- (8) 学部3年次編入学生の新カリキュラム実施上の問題点やカリキュラムの連続性や接続性を検証するため、高等専門学校シラバスのデータベース化を実施するとともに、本学各課程の主要な科目とのレベルや違いに関するアンケート調査を学部4年次、大学院博士前期課程2年次の卒業・修了予定学生に対して実施した結果、カリキュラムの連続性や接続性が担保されていることを確認した。また、国際的通用性、国内通用性を踏まえたナンバリング制度を導入した。
- (9) 平成25、26年度に引き続き、高専専攻科からの入学生の指導教員への学習理解度に関する調査を実施した。
- (10) 本学開講科目のみならず、マレーシア科学大学との間で「グローバルサマースクール」、浜松医科大学との間で「脳科学インターンシップ」及び「ブレイン情報概論」を実施している。
- (11) 平成27年度は、博士前期課程についてはシュトゥットガルト大学（ドイツ）とのダブルディグリープログラム2名、学部についてはマレーシアツィニングプログラムMJHEP4名が入学した。また、ベトナムのハノイ工科大学、ダナン大学とも継続的に1名ずつ受入れを実施している。その他、マレーシア科学大学、東北大学（中国）、ディスティッド大学（マレーシア）、モンゴル科学技術大学について受入れを検討しており、多方面にわたって、教育体制を構築している。さらに、国際プログラムでは日本事情等の科目を見直し日本型の技術者教育を学んだ外国人留学生を世界に送り出し、その国との交流の活性化に繋げるための教育体制基盤を継続して確保している。
- (12) 社会人学生について、E-learningの活用により、一部の講義を遠隔地在住・勤務のまま受

講させることを可能としている。

[教育実施体制]

- (1) 平成24年度学部1年次入学者に対し、平成26年度3年次進級学生に適用する新システムが円滑に機能しているかを前期の単位取得状況、成績確認等を通して確認した。また、大学院先取り履修制度の4年生の履修状況を分析し、大学院先取り履修制度が円滑に機能しているか検証した。さらに、再編前に入学した学生に対する教育体制の維持が図られているか調査した。
- (2) 各系の卒業研究及び修士研究の実施に兼務教員が活用されているか、研究指導體制、各系の兼務教員の指導體制等を検証した結果、再編からの教育体制に兼務教員が活用され柔軟な教育体制が構築されていることを確認した。また、毎年度人事委員会において教員兼務の状況確認を行い、実情に即した弾力的な兼務発令と解除を行っている。
- (3) 授業評価アンケートを継続して実施しており、簡易的・効率的に回答・集計でき、また有効回答率を上げることを目的として、平成29年度からWebで実施することを決定した。また、FD活動報告書を継続して作成・配布している。
- (4) 教育特別貢献賞(教員個人評価における教育領域の評価と授業評価アンケートの評価の高い教員を選定)受賞者担当授業への参観、近隣高専での授業参観への参加、授業評価アンケート意見の学内共有などにより、教育改善にフィードバックする仕組みを整備している。
- (5) 学習サポートルームにおいて、幅広い授業科目について相談可能とする環境を整え、また授業担当教員との連携を強化するためサポート科目である数学等の授業担当教員研究室の大学院学生の中からアシスタントを選出するなど、運用及び体制を改善した結果、サポートルーム利用者のうち「物理学基礎」及び「科学基礎」の受講者全員が、当該科目の定期試験に合格した。さらに、昨年度に引き続き英語学習アドバイザー3名を配置し、利用について広く周知した。
- (6) 共通教育と専門教育の担当教員が連携して、科学技術英語語彙の抽出・編集を実施するとともに、語彙群の意味づけによるデータベースを構築した。また、学部1年次入学者および3年次編入学者を対象に、入学前教育として英語力を強化するプログラム案を作成した。

6 学生支援の充実に関する取組状況

- (1) 新入生ガイダンス・オリエンテーション(社会人入学、10月入学含む)、課程別ガイダンス、在学生(ピアサポーター)による学生生活ガイダンス、学部1年次向け学内キャンパスツアー等、きめ細やかな学生生活支援を継続して実施している。また、留学生に対し、新入生には日本語及び英語での入学ガイダンス及び安全講習会を、在学生には留学生向けのキャリアガイダンスをそれぞれ実施した。
- (2) 平成26年度に実施した第20回学生生活実態調査(学生生活、住居、通学、生活状況、奨学金、授業料免除、アルバイト、ボランティア、課外活動、学生相談、福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査)での調査結果及び学生諸団体都の意見交換による要望等を踏まえ、体育施設等の課外活動施設の整備や学生宿舎等の居住環境の整備、自主学習環境整備について推進することを決定した。
- (3) 学生支援室、健康支援センター、国際交流センターが連携し、本学の学生相談状況を整理し、本学における学生相談の傾向等を定期的に調査し、執行部へ報告した。
- (4) 各種奨学金や入学料・授業料免除等、学生支援に関する情報を、学生課ウェブサイトに掲載するとともに、大学公式FacebookやTwitterを活用して学生に周知を行った。また、「卓越した技術科学者養成プログラム」と他のプログラムにおける経済的支援の調整について検討した。
- (5) 申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して入学料及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。
- (6) 障害のある学生への就職支援に関する情報を収集し、キャリア支援室に掲示・閲覧コーナーで情報提供を行った。また、留学生対象の進路・就職ガイダンスを実施し、他機関等での留学生を対象とした就職支援情報の提供するとともに、障害者への合理的配慮について国の機関及び地方自治体の状況を踏まえつつ、本学職員が適切に対応するための要領を作成した。
- (7) 社会人基礎力の養成のため、学部4年生を対象にマナー講習、知的財産講習等のキャリア教育を実施するとともに、専門的なキャリア教育充実のため、大学院MOT人材育成コースによ

り、企業担当者や海外講師による特別講演、企業実習等を実施した。また、職業観の形成に寄与するため、キャリアガイダンスや各種セミナー及び企業説明会を開催した。学内企業説明会における学生アンケート結果では、参加学生の多くから「有意義であった」との回答があった。さらに、海外インターンシップについても継続して実施した。

- (8) キャリアガイダンスを開催し、参加者のうち希望者全員の模擬エントリーシートの添削を実施した。また、キャリアカウンセラーによるキャリア相談日の通年設定、キャリア情報室への専任非常勤職員の配置によるサポート、未内定者を対象とした講座の実施や既卒者への求人情報の提供、留学生に特化した進路・就職ガイダンス等、就職支援体制の充実に努めた。

7 研究活動の推進に関する取組状況

[研究水準、研究成果等]

- (1) 研究大学強化促進事業の一環として、本学主催の国際会議、シンポジウム等を開催し、本学における研究成果の発表という形で社会還元を行った。主な開催状況は次のとおり。

○国際会議

「The Irago Conference2015」(アジア太平洋異分野融合研究国際会議)

○シンポジウム

「電池が支える地域社会の未来のかたち」

「震災に学び、地域がつながる、未来につながる」

「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」

- (2) 日本全体で論文数が減少する中、本学のTop10%論文(論文の被引用回数が各分野・各年で上位10%に入る論文の数)は増加している。また、EurekAlert(大学、医療機関、政府機関、企業等の研究機関のニュース配信サービス)に配信した結果、平均約2,700件/月という多くのアクセス数を記録した。
- (3) 日本学術振興会特別研究員の採択者数を増加させる取組を見直し、不採択者への研究費の措置に換えて、研究推進アドミニストレーションセンターによる申請書の事前チェック・模擬面接を強化した結果、近年採択のなかったDC1について、採択1名・面接2名と効果的な支援となった。
- また、大学院生への論文投稿支援の一環として、外国人専門家による英語論文校閲の取り込みを開始した。
- (4) 「豊橋技術科学大学学術機関リポジトリ」への学内研究成果物登録を引き続き推進するとともに、学位論文(博士)について、課程博士・論文博士の全メタデータに論文要旨へのリンクを登録した。(今年度分276件)(全作業総数:課程博士719件,論文博士241件)
- (5) 他大学・病院・企業等との医工連携による研究会開催・共同研究実施、地域の行政機関と連携した農商工連携による社会人学び直しの実施、及び近隣大学との連携協定により文理が融合した単位互換・連携講座を実施した。
- (6) 学内の研究シーズを的確に把握し、適した業種を中心に産業界が注目するフェア等に積極的に参加し、研究シーズの発信を行った。

[研究実施体制]

- (1) 大学独自のテニュアトラック制により毎年1名の若手教員を採用しており、今年度も1名の採用を決定した。
- (2) 学内競争的経費として、プロジェクト等推進経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を継続して実施し、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分、科学研究費補助金の審査結果に基づき研究費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び日本学術振興会の特別研究員の審査結果に基づき研究費を配分する「学生研究支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。
- (3) 浜松・東三河地域の産業支援に係るコーディネーター名簿を更新し、Webで公開した。また、本学を含む25の機関が参画する「大学研究力強化ネットワーク」の国際情報発信タスクフォースから提案されたオンライン情報配信サービス「EurekAlert!」に、ネットワークに参画する他の12機関と共にグループ登録し、研究成果の英文プレスリリースの配信を行っている。
- (4) 国際的な研究活動を支援するため、安全保障貿易管理に関するホームページを整備し、電子ハンドブックの掲載により情報収集、問合せ等が容易に行うことができるようにすると

もに、セミナー及び学内説明会を実施した。また、共同研究契約の際の情報共有方法の煩雑さを解消するため、契約書管理アプリを作成し、試用を始めた。

- (5) 研究スペースの見直し及び課金制度を継続して実施しており、今年度は昨年度とほぼ同額の41,555,000円(前年度と比べ92,400円減)となった。
- (7) 共同利用設備を含む学内の教育研究設備を集中管理するため、設備スペックデータベースを作成して学内ホームページに公開した。また、設備の共同利用を促進するため、Web設備予約システムを構築し、利用説明会を開催して学内共用研究設備の有効活用を図った。
- (8) 研究成果から生じた知的財産のデータをまとめた「知財リポジトリ」を更新し、データ更新方法を確立するとともに、学内に公開した。

8 高専連携・社会連携・社会貢献、国際交流等の推進

[社会連携・社会貢献]

- (1) 豊橋市、田原市と連携して地域の課題解決のための調査・研究、一般公開講座の実施、豊橋市生涯学習市民大学を開催した。また、近隣高等学校、教育委員会、NPO等と連携し、小・中・高校生を対象とした実験実習講座、模擬授業・出前授業等を実施した。さらに、サテライト・オフィスの利用状況について調査・集計を行った。
- (2) 地域自治体等と連携した人材育成事業（社会人の学び直しシステムの構築）を実施した。

[国際化]

- (1) スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するため、専任の事務職員を配置し、事業推進のための事務体制を整えるとともに、海外大学等との連携教育協定の締結及びその後のフォローアップを効果的に実施するため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。
- (2) 海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)の活用並びに重点的に交流を行う大学との各種教育プログラム形成等を通じ、海外の大学、高等教育機関との連携・交流を推進した。
- (3) 交流協定校データベースを構築し、今年度より交流活動実績の随時入力を開始した。また、更新期限を迎える交流協定大学について、交流状況を踏まえた評価を行い、4大学との新たな協定を締結した。さらに、重点大学等との共同教育等の戦略的関係構築のため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。引き続き、新たな交流協定対象国(ウズベキスタン、モンゴル、ミャンマー、リトアニア等)について検討している。
- (4) ツイニングプログラム及びダブルディグリープログラムについて、引き続き既設の対象校と確実に実施するとともに、中国・東北大学等、対象校の新規開拓について検討を開始した。また、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を拠点としたマレーシア科学大学との共同教育プログラム、特別推薦学生の海外研修等を実施した。なお、マレーシア・ディスティドカレッジとのツイニング・プログラム実施について、検討を行っている。
- (5) アジアを中心とした帰国留学生のネットワーク構築をより効率的・効果的に実施するため、各国同窓会の組織化を目的とした豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構(三機関)合同海外同窓生会を平成27年11月に海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を会場に開催し、留学生同窓生ネットワークの構築及び豊橋技術科学大学同窓会海外支部の設立の支援、留学生同窓生のデータベースと管理・運営システムの利用方法について検討を開始した。また、英文公式ホームページ内のコンテンツ更新頻度を高めるとともに、Eメールで全留学生に新着情報の通知を行った。
- (6) IRAGOカンファレンス等の主催国際会議・セミナーの実施や、JICAのODA事業案件等の受託・協力等を通じた教員・研究者の受入れや派遣を継続的に実施している。また、ニューヨーク市立大学クィーンズカレッジにおいてグローバル教員FD、本学海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)において海外実務訓練及びグローバル教員のFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修、一般職員のSD(スタッフ・ディベロップメント)研修を実施した。
- (7) 国際協力センターを窓口とした政府開発援助事業への協力を通じ、国際貢献活動の推進、海外の大学・研究機関等との人的ネットワークの形成及び強化を図った。また、ASEAN各国帰国留学生のネットワーク化を促進するため、タイ、ラオス、ベトナムにおいて三機関(豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構)合同海外同窓生会議及び交流会を実施し、留学生同窓会に積極的な情報提供を行った。
- (8) 地元企業就職担当者との面談や、会社説明会、留学生に特化した企業との協力によるセミ

ナーを開催し、相談員となる教員の業務分担等を整理することで、就職支援体制を整備した。また、マレーシア、ベトナムにある日本語学校との連携を深め、優秀な留学生の獲得システムを確立した。加えて、海外学生の1~2週間程度の短期受け入れ事業を3回実施し、本学の恵まれた学修環境を紹介することで、本学のプレゼンスを高めている。

- (9) 近隣の自治体や国際交流団体が実施する留学生事業について、留学生に対し情報提供及び参加学生を取りまとめ、留学生が積極的に地域に関わる機会を提供した。また、近隣の高等学校の英語教育の取組として、積極的に留学生の派遣を行った。加えて、留学生、教職員及び課外活動団体等との意見交換や交流の場を定期的に設け、生活環境に係る改善策の提案を行った。
- (10) 「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計を決定し、募集要項について作成した。また、英語教員・日本語教育担当の5名増員し、バイリンガル授業の施行として30科目以上で実施した。

[高等専門学校との連携]

- (1) 高専本科卒業生・専攻科修了生の本学への入学状況等について、現状把握及び今後の広報活動等の参考に資することを目的として、地域別、入試別、連携活動実績、共同研究実績、本学との協定の有無、本学出身教員数等の事項と本学への入学者等との相関関係を調査・分析した。また、技科大一高専の人事交流制度を利用した教員との連携継続状況を調査した。
- (2) 書類選考のみであった従前の特別推薦入試と推薦入試を統合し、面接(口述試験を含む)を課したことにより、実施状況について調査・分析した結果、選抜方法として評価の客観性が担保されていることを確認した。また、卓越した技術科学者養成プログラム(学力・外国人)について、合格者の基礎科目の成績、順位及び入学者・辞退者等の相関について調査分析を行った。
- (3) 技術者教育のためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)を継続して実施し、高専教員の修了生を輩出した。また、平成28年度参加者を募集し、高専教員の参加を決定した。加えて、体験実習生や研究室見学のためのバスツアー等の高専連携室事業について、入学者人数・比率の検証を行うとともに、高専連携教育研究プロジェクト、同進捗状況報告会、高専・技科大連携協議会を開催し、高等専門学校との共同研究、教員交流の推進・支援を行った。
- (4) 高専教員のグローバルFDを実施し、合わせて英語力向上状況を調査し評価を行った。また、高専体験実習、高専・技科大連携協議会、高専・技科大連携教員集会、バスツアー等を実施するとともに、高専連携室において、その効果について検証を行った。

9 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革—世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成—】

- (1) 三機関の長及び外部有識者(外部委員数8名、うち外国人1名、女性1名)を構成員とする、第3回技術科学教育研究推進協議会を平成28年2月22日(月)に開催し、本事業の進捗状況を報告するとともに、これまでの成果について一定の評価を得た。引き続き、協議会でまとめられた助言・提言等を今後の事業に反映させていくこととした。
- (2) 海外教育拠点・海外事務所の活動を通じ、現地の産業界、高等教育機関、政府機関等との新たな協力関係が進展し、実務訓練受入れ、国際学生交流等の円滑な実施、共同教育プログラム(ツイニング、ジョイント・ディグリー等)の検討開始といった事業に関連した波及効果が発生している。
- (3) 昨年に引き続き、教員グローバル人材育成力強化プログラム(長期FD)の本格実施し、日本国内(豊橋)での3か月間の事前英語研修、ニューヨーク市立大学における6か月間の英語研修、豊橋技術科学大学海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)での2か月間の英語による教授法研修を修了した研修生を輩出した。また、研修用に開発した実用的な教材を、FD教材として活用することで、参加者以外の両技科大及び全国高専教員の英語による教授法向上への波及効果が発生している。
- (4) マレーシア・ペナンにて2か月間、タイ、メキシコ等で6か月間の海外実務訓練を実施し、学部学生を海外に派遣したほか、高専の長期インターンシップ(3か月)、学部・大学院前期課程一貫の6か月の課題解決型インターンシップを実施した。
- (5) 三機関の共催等で国際シンポジウム(技学カンファレンス、ISATE、ISTS、ペナンカンファ

レンス等)を開催し、教育・研究の情報発信と国際交流の推進に寄与した。また、マレーシアとベトナムを会場に、三機関合同の海外同窓生交流会(同窓会)を開催し、多くの同窓生・各機関関係者の参加があり、三機関が連携した海外の人的ネットワークの構築を開始するとともに、交流会の定期開催と連携の強化が確認された。

- (6) イノベーションシーズの情報発信のため、高専一技科大新技術説明会、高専テクノフォーラム等を共催し、共同研究の締結、外部資金の獲得等に繋がった。
- (7) シミュレーション教育を柱とする共同教育プログラムコースの設計に着手しており、平成28年度の開設に向け、カリキュラムの具体化の検討を行っている。
- (8) 技学実践教育分野の教育手法と評価方法のコンセプトと戦略作りのため、高専とともに検討会及びアクティブラーニング実践演習を実施し、受講学生の中から海外論文発表の機会を与えた。
- (9) ロボコン海外派遣・交流事業(学生・教員参加)や、グローバル・イノベティブモデル構築事業(学生・教員をイギリスに派遣)を実施するとともに、ベトナム、タイに学生・教員を派遣し、実践教育を実施した。
- (10) 技学イノベーション推進センター(3部門、2分野、6領域)を中心にイノベーション人材育成、イノベーション研究活動を展開した結果、参加企業との共同研究・受託研究契約に繋がった。
- (11) 平成26年4月に本格運用を開始したGI-net(グローバル・イノベーションネットワーク)により、三機関のTV会議・講義等において多地点接続利用会議及び双方向(1対1)利用会議等を実施した。
- (12) GI-net利用時における講師の著作権許諾等手続きを共通化し、イノベーション人材育成のため講演会及び教職員研修(FD、SD)等を実施するとともに、今後も三機関で利活用できるよう録画・アーカイブ化を継続して実施した。

10「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ① 社会の変化に対応できる教育研究組織づくり、理工系人材の戦略的育成
 - (1) 博士課程教育リーディングプログラムによる「ブレイン情報アーキテクト教育プログラム」の第2期生を受入れ、本学教員、外部連携教育研究機関教員、企業からの教員並びに海外大学の教員からなるグループ指導教員体制(3~4名)により、変革し続ける世界・産業界・環境に適応し、自ら新しい技術・産業・社会・価値を創出する人材の育成を継続実施している。
 - (2) 平成26年度にスーパーグローバル大学創成支援事業の採択を受け、グローバル技術科学アーキテクト(グローバルな課題を発見し、分析・解決するための俯瞰的な構想・設計力を有し、具体的なものづくりを主導できる高い技術力と科学的要素に裏付けられた上級技術者)を育成するための教育プログラムの構築、入試制度の変更、日本人と外国人留学生在が一緒に生活するシェアハウス型の学生宿舎建設等について検討している。
- ② ガバナンス機能の強化、学長のリーダーシップの発揮
 - (1) 世界に通ずる技術科学を目指す本学の5つの挑戦並びに推進する活動及び支える環境を取りまとめた「大西(学長)プラン2016」を公表し、全構成員に共有及び学外へ情報発信を行い、第3期中期目標期間に向けた活動方針を整備した。
 - (2) 引き続き、学長を補佐する理事・副学長、副学長、学長補佐を、学長が特に必要と認めた事業等に関して重点的に取り組むために設置した本部、室、又は核となる委員会の委員長若しくは副委員長に配置することより、学長の意思を迅速に反映できる体制を維持するとともに、来年度から新たに「目標・評価」、「学生支援」、「高専連携」といった業務内容に特化させた学長特別補佐を配置することにより、学長のリーダーシップを発揮できる体制をさらに強化させることを決定した。また、来年度以降、大学運営会議、教育戦略企画会議及び研究戦略企画会議を一つにした戦略企画会議の設置について決定した。
 - (3) 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な人員配置、予算の弾力的措置及びスペース有効活用の促進を実施した。
- ③ 人事・給与システムの弾力化
 - (1) 承継教員に年俸制を導入するため、昨年度に「年俸制適用職員給与規程」、「年俸制適用職員業績評価実施要項」を整備しており、今年度は13名の常勤教員を月給制から年俸制へ切り替

えるとともに、新規採用年俸制教員を3名採用した。

- (2) 40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、継続性と流動性を促進する観点から、若手教員の人事方針を明確化するとともに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として雇用をするため、3名の若手研究者を採用した。

④ 人材・システムのグローバル化による国際化を牽引する拠点形成

- (1) 世界の技術科学を先導する高度技術者「グローバル技術科学アーキテクト」を養成する国際通用性が高い「多文化共生・グローバルキャンパス」の実現を目指して、(1)グローバル技術科学アーキテクト養成コースの新設、(2)多様な価値観の学生・教職員が共生するグローバル宿舍の新設、(3)重層的な人材循環の強化の3つ取組を柱として検討を行っている。

「Ⅱ 基本情報」

1 目標

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第Ⅱ期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

2 業務内容

(1) 教育研究

- ① 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせ

ん型」教育を行う。

- ② 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
- ③ 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適した実践的・先端的技術科学の教育研究を遂行する。
- ④ 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

(2) 国際展開

- ① 広く社会に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
- ② 全世界から留学生を多数受け入れ、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

(3) 社会貢献

- ① 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
- ② 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

3 沿革

1976. 10. 1	豊橋技術科学大学開学
1978. 4. 1	語学センター設置
1979. 4. 1	体育・保健センター設置
1980. 4. 1	大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置
1981. 4. 1	分析計測センター、計算機センター、廃棄物処理施設設置
1982. 4. 1	工作センター設置
1986. 4. 1	大学院工学研究科博士後期課程 材料システム工学専攻及び 大学院工学研究科博士後期課程 システム情報工学専攻設置
1987. 4. 1	大学院工学研究科博士後期課程 総合エネルギー工学専攻設置
1988. 4. 1	知識情報工学課程設置
1991. 4. 1	大学院工学研究科修士課程 知識情報工学専攻設置
1993. 4. 1	エコロジー工学課程設置
1995. 4. 1	大学院工学研究科博士後期課程を再編成し、機械・構造システム工学専攻設置 機能材料工学専攻、電子・情報工学専攻、環境・生命工学専攻設置
1996. 4. 1	エネルギー工学課程、エネルギー工学専攻をそれぞれ機械システム 工学課程、機械システム工学専攻に改称 マルチメディアセンター設置
1997. 4. 1	大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
1998. 4. 1	未来技術流動研究センター設置(2010. 3. 31まで)
2001. 4. 1	工学教育国際協力研究センター設置
2002. 4. 1	留学生センター設置
2002. 9. 25	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
2004. 3. 10	インキュベーション施設設置
2004. 4. 1	国立大学法人豊橋技術科学大学設立
2004. 12. 1	未来ビークルリサーチセンター設置
2005. 4. 1	技術開発センター、分析計測センター、工作センターを統合し、 研究基盤センターに再編 情報処理センター、マルチメディアセンターを統合し、 情報メディア基盤センターに再編 インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリ サーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター設置(2008. 3. 31まで)
2006. 10. 1	先端農業・バイオリサーチセンター設置 先端フォトニック情報メモリリサーチセンター設置
2006. 12. 1	メディア科学リサーチセンター設置(2009. 11. 30まで)
2009. 10. 1	先端フォトニック情報メモリリサーチセンターをナノフォトニクス情報テクノロ

- 2009.12. 1 ジーリサーチセンターに改編
- 2009.12. 1 エレクトロニクス先端融合研究センター設置(2010.9.30まで)
- 2010. 4. 1 工学部、大学院工学研究科博士前期課程を再編
- 2010. 4. 1 語学センターと留学生センターを統合し、国際交流センターに再編
- 2010.10. 1 人間・ロボット共生リサーチセンター設置
- 2010.10. 1 エレクトロニクス先端融合研究所設置
- 2011. 4. 1 未来ビークルリサーチセンターを未来ビークルシティリサーチセンターに名称変更、地域協働まちづくりリサーチセンターを安全安心地域共創リサーチセンターに改組
- 2012. 4. 1 大学院工学研究科博士後期課程を再編
- 2013.10. 1 国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター設置
- 2013.12. 1 研究推進アドミニストレーションセンター設置
- 2013.12. 4 マレーシア教育拠点設置

4 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 組織図

別紙のとおり

7 所在地

愛知県豊橋市

8 資本金の状況

18,443,901,530円（全額 政府出資）

9 学生の状況

総学生数	2, 237人
学部学生	1, 215人
修士課程	916人
博士課程	106人

10 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
学 長	大西 隆	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和56年 8月 長岡技術科学大学助手
			昭和57年 2月 長岡技術科学大学助教授
			昭和63年 4月 東京大学助教授
			平成7年 4月 東京大学教授
			平成23年10月 日本学術会議会長
			平成25年 3月 東京大学定年退官
			平成26年 4月 豊橋技術科学大学学長
理 事 副学長 (総括担当)	大貝 彰	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和58年 6月 九州大学助手
			平成5年 4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成16年 4月 豊橋技術科学大学教授
			平成26年 4月 豊橋技術科学大学理事

理事 副学長 (教育担当)	井上光輝	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和58年 4月 大阪府立工業高等専門学校講師
			平成63年 4月 大阪府立工業高等専門学校助教
			平成6年 4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成13年 4月 豊橋技術科学大学教授
			平成26年 4月 豊橋技術科学大学理事
理事 事務局長 (経営担当)	鈴木章文	平成25年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和53年 3月 国文学研究資料館採用
			昭和57年10月 文部省学術国際局企画連絡課
			平成元年 4月 文部省学術国際局研究助成課
			平成 6年 4月 放送大学学園放送部企画管理課課長補佐
			平成 9年 4月 滋賀医科大学庶務課長
			平成10年 4月 文部省学術国際局学術課学術政策室室長補佐
			平成11年 7月 文部省学術国際局研究助成課課補佐
			平成13年 4月 内閣府（総合科学技術会議）参事官補佐
			平成14年 4月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課課長補佐
			平成15年 7月 文部科学省研究開発局海洋地球課企画官心得
			平成16年 4月 独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究事業課長
			平成18年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター参事
			平成19年 4月 千葉大学学術国際部長
			平成21年 4月 人間文化研究機構国立国語研究所設置準備室次長
			平成21年10月 人間文化研究機構国立国語研究所管理部長
			平成24年 4月 千葉大学事務局付部長・副理事
平成25年 4月 豊橋技術科学大学理事・事務局長			
監事(非常勤) (業務担当)	水谷 惟恭	平成22年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和45年 4月 東京工業大学助手
			昭和50年 8月 東京工業大学助教授
			昭和62年12月 東京工業大学教授
			平成17年 3月 東京工業大学定年退職
			平成18年 4月 東京工業高等専門学校長
			平成22年 4月 豊橋技術科学大学監事(非常勤)(業務担当)
監事(非常勤) (財務会計担当)	石川 百代	平成22年4月1日 ～平成28年3月31日	平成元年 6月 KPMG [®] ・トマ・ウィック国際会計事務所
			平成 5年 1月 日本ジュース・ターミナル(株)入社
			平成13年 7月 日本ジュース・ターミナル(株)代表取締役社長
			平成17年 4月 (社)日本果汁協会監事
平成22年 4月 豊橋技術科学大学監事(非常勤)(財務会計担当)			

11 教職員の状況

教員 413人（うち常勤221人，非常勤192人）

職員 271人（うち常勤142人，非常勤129人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で16人（4.61%）増加しており，平均年齢は45歳（前年度45歳）となっている。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は1人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照。）

1 貸借対照表（<http://www.tut.ac.jp/about/docs/27zaimu.pdf>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,200	固定負債	4,114
有形固定資産	21,025	資産見返負債	4,032
土地	9,639	長期借入金	79
建物	14,230	長期未払金	2
減価償却累計額	△6,134	流動負債	1,851
構築物	577	寄附金債務	753
減価償却累計額	△378	前受受託研究費等	70
機械装置	150	未払金	820
減価償却累計額	△143	その他の流動負債	208
工具器具備品	9,130		
減価償却累計額	△7,320	負債合計	5,965
その他の有形固定資産	1,274		
無形固定資産	154	純資産の部	金額
投資その他の資産	21	資本金	18,444
		政府出資金	18,444
		資本剰余金	△1,675
流動資産	1,940	利益剰余金	407
現金及び預金	1,850	純資産合計	17,175
その他の流動資産	90		
資産合計	23,140	負債純資産合計	23,140

2 損益計算書（<http://www.tut.ac.jp/about/docs/27zaimu.pdf>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,627
業務費	7,271
教育経費	1,167
研究経費	1,231
教育研究支援経費	218
受託研究費	645

受託事業費	28
人件費	3,982
一般管理費	355
財務費用	2
雑損	0
経常収益(B)	7,846
運営費交付金収益	3,756
学生納付金収益	1,347
受託研究等収益	655
受託事業等収益	29
寄附金収益	171
補助金等収益	789
施設費収益	57
その他	1
資産見返負債戻入	769
財務収益	0
雑益	271
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	6
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	224

3 キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tut.ac.jp/about/docs/27zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	707
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△2,001
人件費支出	△3,994
その他の業務支出	△444
運営費交付金収入	3,769
学生納付金収入	1,255
受託研究等収入	737
受託事業等収入	31
補助金等収入	883
補助金等の精算による返還金の支出	△17
寄附金収入	221
その他収入	269
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△412
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△38
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	258

VI資金期首残高(F)	1,592
VII資金期末残高(G=F+E)	1,850

4 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.tut.ac.jp/about/docs/27zaimu.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,101
(1) 損益計算書上の費用	7,629
(2) (控除) 自己収入等	△2,528
II 損益外減価償却相当額	527
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△13
V 引当外退職給付増加見積額	△27
VI 機会費用	4
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,591

5 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比721百万円(3.02%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の23,140百万円となっている。

主な減少要因としては、平成25年度に学生実験棟大規模耐震改修工事などが行われたことや、平成25年度、平成26年度に大型の補助金による工具器具備品等の資産購入が増加したことから、減価償却累計額が、1,174百万円(9.16%) 増の13,988百万円なったことなどが挙げられる。

主な増加要因としては、目的積立金事業による職員宿舍排水改修工事、研究等空調設備改修工事などが行われたことから、建物が112百万円(0.80%) 増の14,230百万円となったこと、運営費交付金事業や補助金事業遂行により工具器具備品が99百万円(1.10%) 増の9,130百万円となったこと、受託・共同研究費や寄附金受入の増加に伴う翌年度繰越額の増加、現金の裏付けのある利益の増加などにより、現金及び預金が258百万円(16.18%) 増の1,850百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は450百万円(7.02%) 減の5,965百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金等により購入した資産の償却時に減額される資産見返負債が468百万円(10.40%) 減の4,032百万円となったこと、昨年度より業務達成基準を適用し繰り越した運営費交付金債務を全額執行したことにより、運営費交付金債務が41百万円減の0円となったことなどが挙げられる。

主な増加要因としては、受託・共同研究費受入の増加に伴う翌年度繰越額の増加などにより前受受託研究費が43百万円(170.14%) 増の68百万円となったこと、退職給付費用の増加に伴い未払金が31百万円(3.97%) 増の820百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は271百万円(1.55%)減の17,175百万円となっている。

主な減少要因としては、施設整備費等により購入した資産の償却時に見合いで計上される損益外減価償却累計額が518百万円(8.47%)増の△6,635百万円となったことなどが挙げられる。

主な増加要因としては、施設整備費事業や目的積立金事業による資産購入に伴い、資本剰余金が76百万円(1.56%)増の4,959百万円となったこと、平成26年度利益処分により目的積立金残高が53百万円、積立金残高が92百万円増加したこと、当期未処分利益が27百万円(13.51%)増の224百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は31百万円(0.41%)増の7,627百万円となっている。

主な増加要因としては、受託・共同研究費受入額の増加に伴い、受託研究費が105百万円(19.55%)増の645百万円となったこと、教員雇用人数の増加や退職者数の増加に伴い、教員人件費が246百万円(10.29%)増の2,632百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、平成26年度で償却期間終了の資産が多かったことにより減価償却費が減少したことや、電気料単価値下げに伴い光熱水費が減少したこと等により、教育経費が145百万円(11.06%)減の1,167百万円になったこと、研究経費が172百万円(12.22%)減の1,231百万円になったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は52百万円(0.66%)増の7,846百万円となっている。

主な増加要因としては、平成26年度繰越業務達成事業の完了や運営費交付金財源での費用支出額の増加により、運営費交付金収益が87百万円(2.38%)増の3,756百万円となったこと、受託・共同研究受入の増加に伴い受託研究費収益が106百万円(19.34%)増の655百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金収益が26百万円(18.20%)増の171百万円となったこと、施設整備費の受入増加により、施設費収益が31百万円(114.96%)増の57百万円になったこと、授業料等の受入増加に伴い学生納付金収入が45百万円(3.48%)増の1,346百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金や補助金により購入した資産の償却時に、資産見返負債減額の見合いで計上される資産見返負債戻入が199百万円(20.58%)減の769百万円となったこと、補助金受入額の減少に伴い、補助金収益が39百万円(4.71%)減の789百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損益を計上した結果、平成27年度の当期総利益は27百万円(13.51%)増の224百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは303百万円(74.98%)増の707百万円となっている。

主な増加要因としては、受託・共同研究費受入の増加などにより、受託研究等収入が246百万円(50.34%)増の737百万円となったこと、寄附金受入の増加などにより、寄附金収入が52百万円(30.43%)増の221百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が181百万円(8.31%)減の△2,001百万円となったこと、人件費支出が230百万円(5.44%)増の△3,994百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金受入の減少などにより、補助金等収入が298百万円(25.25%)減の883百万円になったこと、補助金等の精算による返還金の支出が20百万円(53.50%)減の△17百万円となったこと、その他の業務支出が79百万円(21.78%)増の△444百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,028百万円(71.41%)増の△412百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,195百万円(70.23%)減の507百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(0.42%)減の△38百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは294百万円(4.99%)減の5,591百万円となっている。

主な減少要因としては、受託・共同研究費や学生納付金の受入増加に伴い、損益計算上の費用より控除できる自己収入等が171百万円(7.24%)増の△2,528百万円となったこと、政府出資の機会費用算定利回りが0%になったことに伴い、政府出資等の機会費用が0円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産合計	24,229	23,981	26,059	23,862	23,140	
負債合計	6,281	6,444	8,306	6,415	5,965	
純資産合計	17,948	17,537	17,753	17,446	17,175	
経常費用	7,201	6,891	8,077	7,596	7,627	
経常収益	7,238	6,923	7,971	7,794	7,846	
当期総利益(△は当期総損失)	37	32	△105	198	224	
業務活動によるキャッシュ・フロー	752	506	1,406	404	707	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348	△466	△569	△1,440	△412	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27	△27	△39	△38	△38	
資金期末残高	1,855	1,868	2,666	1,592	1,850	
国立大学法人等業務実施コスト	5,392	5,107	5,966	5,885	5,591	
(内訳)						
業務費用	4,622	4,447	5,660	5,240	5,101	
うち損益計算書上の費用	7,201	6,906	8,081	7,598	7,629	
うち自己収入	△2,579	△2,459	△2,421	△2,357	△2,528	
損益外減価償却相当額	572	528	529	569	527	
損益外除売却差額相当額	0	1	0	1	0	
引当外賞与増加見積額	△10	△13	13	16	△13	
引当外退職給付増加見積額	△39	△9	△379	△21	△27	
機会費用	247	154	143	79	4	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、セグメント情報の開示を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成27年度は第二期中期計画最終年度であるため、当期総利益224,459,678円は全額積立金の額となっている。

当年度については教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、53,146,400円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,819	8,281	7,852	7,873	10,003	10,151	7,528	7,943	7,367	8,048	
運営費交付金	4,053	4,134	4,168	4,118	3,833	3,915	3,727	3,791	3,762	3,810	(注1)
うち補正予算による追加	6							64		48	
施設整備費補助金	119	119	224	153	1,178	1,156	-	59	-	62	(注2)
補助金等収入	485	594	369	476	1,979	1,980	1,001	1,082	820	883	(注3)
財務経営センター施設費	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
学生納付金収入	1,265	1,266	1,257	1,223	1,196	1,208	1,194	1,239	1,210	1,255	(注4)
雑収入	200	244	212	255	251	257	248	284	244	272	(注5)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,664	1,891	1,545	1,615	1,476	1,524	1,325	1,455	1,298	1,680	(注6)
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金取崩	-	-	44	-	57	78	-	-	-	53	(注7)
支出	7,819	7,063	7,852	6,732	10,003	9,434	7,528	7,056	7,367	7,036	
業務費	5,505	5,258	5,668	5,225	5,324	5,445	5,156	5,153	5,203	5,183	(注8)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	152	152	257	186	1,211	1,189	33	92	33	95	(注9)
補助金等	485	594	369	476	1,979	1,980	1,001	1,082	820	883	(注10)
産学連携等研究費 及び寄附金事業等	1,664	1,046	1,545	832	1,476	807	1,325	716	1,298	862	(注11)
長期借入金償還金	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
収入－支出	0	1,218	0	1,141	0	717	0	887	0	1,012	

(注1) 予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う教育改善推進事業に伴う運営費交付金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が48百万円多額となっている。

(注2) 予算作成段階では予定していなかった施設整備費補助金の交付により、予算額に比して決算額が62百万円多額となっている。

(注3) 予算作成段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が63百万円多額となっている。

(注4) 学生在籍者見込数の増等により、予算額に比して決算額が45百万円多額となっている。

(注5) 主として企業説明会の実施による収入の増等により、予算額に比して決算額が28百万円多額

となっている。

(注6) 共同研究・受託研究の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が382百万円多額となっている。なお、前年度からの繰越額は740百万円である。

(注7) 目的積立金取崩については執行計画の見直しにより、予算額に比して決算額が53百万円多額となっている。

(注8) 執行計画の見直しに伴う経費の節減等により、予算額に比して決算額が20百万円少額となっている。

(注9) (注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が62百万円多額となっている。

(注10) (注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が63百万円多額となっている。

(注11) 翌年度への繰越のため、予算額に比して決算額が436百万円少額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,846百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,756百万円(47.87%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,346百万円(17.17%)補助金等収益789百万円(10.06%)、受託研究等収益655百万円(8.35%)、その他1,300百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「I. はじめに」に記載したとおりになっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金、また自己収入の獲得に努めている。

外部資金の確保のため、財団ホームページの定期的確認、学内ホームページ、メール等によるリアルタイム周知及び科研費アドバイザー制度等による外部資金獲得支援の実施等、競争的資金に関する情報収集・学内周知方法等を改善した結果、平成26年度と比較し、共同研究(件数16%、金額18%)、受託研究(件数16%、金額46%)、寄附金(件数10%件、金額35%)、科学研究費助成事業(件数7%)の全ての研究資金において、受入件数又は受入金額が増加し、共同研究については受入件数及び受入金額が過去最高を記録した。

自己収入の増加のため、高等専門学校・高校への学校訪問をはじめとした各種入学希望者増加対策の継続的な実施、学生相談などの各種取組により、安定した学生納付金収入の確保を図った。

また、効率的な知的財産・産学連携情報の発信などの取組により、各種の自己収入増加を図っている。さらに、「平成27年度における余裕金の運用方針について」を決定し、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行うこととした。平成25年度より、東海地区大学事務連携ネットワークによる、東海地区8大学で共同運用を開始した結果、本学単独で資金運用をする場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施した。

機器の再利用を推進するため、事務局会計課ホームページの「再利用機器情報」を研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)技術科学支援室の協力を得て、充実・展開(会計課・RAC双方のホームページで展開)している。

複写機使用料の抑制・経費削減に向けて、次年度契約以降、複写機及びプリンターの適正配置(台数約25%減)を実施することを決定した。また、水道料金については、平成24年度に民間業者と締結した「地下水浄化サービス事業」により、毎年度大幅削減(導入以前と比較し平成27年度は年間70%(約900万円)減)を継続して達成した。さらに、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価の大幅減(導入以前と比較し、平成27年度はA4単価で税別510円減 1,890円→1,380円)を継続して達成した。

施設・設備の整備については、基幹整備(屋外排水設備)工事、学生宿舍便所改修工事、グローバル工学教育推進機構棟等屋上防水改修工事及び電気情報学生実験棟等空調設備改修工事等、良好なキャンパス環境を形成するため、計画的に老朽施設の改善を推進した。

さらに、運営費交付金に係る収益化において、当法人の運営上重要な業務を、より効率的かつ効果的な予算管理、並びに、事業の達成状況をより明確な説明を可能とするため、学生宿舎共用棟浴室改修事業及び建物入退館システム更新事業について業務達成基準を採用している。

「V その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.tut.ac.jp/about/docs/27kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tut.ac.jp/about/27nendokeikaku_henko.pdf)

(<http://www.tut.ac.jp/about/docs/26zaimu.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tut.ac.jp/about/27nendokeikaku_henko.pdf)

(<http://www.tut.ac.jp/about/docs/26zaimu.pdf>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費交 付金収益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成26年度	41	-	15	26	-	-	41	-
平成27年度	-	3,769	3,742	27	-	-	3,769	-
計	41	3,769	3,756	54	-	-	3,810	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成26年度分

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	15	①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト(建物入退館システム更新，学生宿舎 共用浴室改修)
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	26	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11 (教育経費：3，研究経費：2，一般管理費：6)
資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：建物6，建物附属設備4，工具器具備 品16
計	41	③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・建物入退館システム更新については当初計画に対して 十分な成果を上げたと認められることから，資産見返運 営費交付金への振替額を除き，運営費交付金債務を収益 化。 ・学生宿舎共用浴室改修については当初計画に対して十

			分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き、運営費交付金債務を収益化。
--	--	--	---

② 平成27年度分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	201	①業務達成基準を採用した事業等： 7) 文部科学省特別経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ エレクトロニクス先端融合研究拠点の創出 ・ 社会の要請に対応する学祭的教育推進 ・ 次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発 ・ 『生命』を軸とした環境工学技術者育成プログラムの実践 ・ センシング技術を基盤とした災害検知減災システムの開発。 ・ 学内研究基盤強化による産業分野向け高度機械翻訳技術の研究開発 ・ 超高齢化社会を活性化する次世代介護システム・システムの開発 4) 学長のリーダーシップを更に高めるための特別措置枠 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> 7) 損益計算書に計上した費用の額：201 (人件費：63, 教育経費：79, 研究経費：33, その他：27) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：工具器具備品8 ③運営費交付金振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の要請に対応する学祭的教育推進については、平成27年度に終了する事業であり、平成27年度については当初計画に対して、十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き運営費交付金債務を収益化。 ・ エレクトロニクス先端融合研究拠点の創出については、平成27年度に終了する事業であり、平成27年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き運営費交付金債務を収益化。 ・ 次世代シミュレーション技術者養成プログラムの開発については、平成27年度に終了する事業であり、平成27年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き運営費交付金債務を収益化。 ・ 『生命』を軸とした環境工学技術者育成プログラムの実践については、平成27年度に終了する事業であり、平成27年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き運営費交付金債務を収益化。 ・ 学長のリーダーシップを更に高めるための特別措置枠については、平成27年度に終了する事業であり、当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金への振替額を除き運営費交
	資産見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	－	
	計	209	

			<p>付金債務を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の業務達成基準を適用している事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、費用相当額39百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,215	①期間進行基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	20	②当該業務に関する損益等 <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,215 (人件費：3,208, その他の経費：7)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物4, 建物附属設備6, 構築物3, 工具器具備品7</p>
	資本剰余金	－	
	計	3,235	③運営費交付金振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	327	①費用進行基準を採用した事業： <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当：319 ・年俸制導入促進費：8
	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：327(人件費：327)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p>
	資本剰余金	－	
	計	327	③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・費用の進行に伴い支出した運営費交付金債務327百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		3,769	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産・・・土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額・・・減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等・・・減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産・・・図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産・・・無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金・・・現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産・・・未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債・・・運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金・・・旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等・・・事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PF I債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金・・・将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務・・・国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金・・・国からの出資相当額。
- 資本剰余金・・・国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費・・・国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費・・・国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費・・・国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費・・・国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費・・・附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費・・・国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費・・・国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用・・・支払利息等。
- 運営費交付金収益・・・運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益・・・授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益・・・受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益・・・・・・・・・・固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額・・・・・・・・目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による・・・・・・・・・・原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー 費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による・・・・・・・・・・固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による・・・・・・・・・・増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返
キャッシュ・フロー 済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額・・・・・・・・外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等・・・・・・・・・・国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負
業務実施コスト 担すべきコスト。

損益計算書上の費用・・・・・・・・国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から
学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額・・・・国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず
生じた減損損失相当額。

損益外有価証券・・・・・・・・・・国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果
損益累計額（確定） 活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券・・・・・・・・・・国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果
損益累計額（その他） 活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設等の使用により一般に収益の獲得が予定
されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額・・・・支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞
与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付・・・・・・・・・・財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる
増加見積額 場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用・・・・・・・・・・国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸
した場合の本来負担すべき金額等。

